

平成29年度 第11回

魚沼市農業委員会総会議事録

平成30年1月

魚沼市農業委員会

別紙 1

平成29年度第11回魚沼市農業委員会総会委員出欠表

出席 17名 定員 19名
欠席 2名 欠員 0名

(委員)

出	欠	席番	氏名	備考
○		1	葦澤芳子	
	○	2	佐藤新一	
○		3	渡邊正一	
	○	4	櫻井信夫	
○		5	大塚和子	
○		6	小幡悦男	
○		7	中澤正規	
○		8	桜井誠	
○		9	森山行雄	
○		10	森山武郎	
○		11	酒井浩	
○		12	松田敏彦	
○		13	佐藤正喜	
○		14	桑原正文	
○		15	渡邊弘義	
○		16	佐藤廣治	
○		17	富永虎良	
○		18	小西正春	
○		19	上村喜久雄	

(事務局)

出	欠	氏名	備考
○		米山真里	
○		穴沢優子	
○		高橋智也	

平成29年度

第11回魚沼市農業委員会総会付議事件一覧表

平成30年1月25日

日程	議案番号	付議事件
1		開会宣言 15時30分 報告事項 会務報告 部会報告
2		議事録署名委員の指名について <u>15番 渡邊 弘義 委員</u> <u>16番 佐藤 廣治 委員</u>
3	報告第1号 報告第2号	農地貸借の合意解約について 農地法第3条の3第1項の規定による届出
4	議案第1号 議案第2号 議案第3号	農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について 農用地利用集積計画意見決定について
5		その他 閉会宣言 16時40分

平成29年度第11回魚沼市農業委員会総会議事録

平成29年度第11回魚沼市農業委員会総会は、平成30年1月25日魚沼市広神コミュニティセンター3階講堂に招集された。

1. 出席委員は、別紙1のとおりである。
2. 本総会に付議された事件は、別紙2のとおりである。

事務局（米山事務局長）

それでは、皆様少し時間前ですけれども始めさせていただきます。今日は新年初めての総会となります。今年も皆様どうぞよろしくお願ひいたします。そして、過去最強クラスの寒気が襲来していて大雪の中、お集まりいただきありがとうございます。

今日は、後方に席を設け、推進委員11名が傍聴出席しています。そして総会終了後には、30分程度時間をいただき、農地法の概要等について勉強会ということで、少し説明をさせていただく予定です。その後17時に神湯温泉のバスにより、会場を移しまして、市長を迎えての新年会を開催します。今日は盛りだくさんになりますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、総会に先立ちまして本日の出席者数をご報告させていただきます。委員定数19名のうち、欠席の届け出のあった方、整理番号2番佐藤新一委員、整理番号4番櫻井信夫委員の2名です。出席者17名ですが、整理番号7番の中澤委員につきましては少し遅れるという連絡がありましたので報告いたします。魚沼市農業委員会会議規則第7条の規定による定数に達しておりますので、ただいまから平成29年度第11回魚沼市農業委員会総会を開催いたします。

初めに、上村会長から挨拶をいただきます。お願ひいたします。

（時刻は15時30分）

上村会長
（挨拶）

会 務 報 告

議 長（上村会長）

それでは、日程第1報告事項「会務報告」を議題とします。

事務局（米山事務局長）

主要会務報告、主要会務予定について説明

議 長（上村会長）

続きまして、部会報告ということで、それぞれ部会から何かありましたらお願ひいたします。

第1 地区部会副会長（森山行雄委員）
第1 地区部会、別段報告事項ございません。

第2 地区部会会長（桑原正文委員）
第2 地区部会も特にございません。

第3 地区部会会長（佐藤正喜委員）
第3 地区部会も特にございません。

第4 地区部会会長（渡邊弘義委員）
特段何もありません。

広報部会副部会長（菫澤芳子委員）

4月10日に農業委員会だよりを発行するために、この2月27日の総会終了後に広報部会を予定しております。また皆さんに原稿のお願いをしますが、よろしくお願ひいたします。以上です。

議 長（上村会長）

それでは、報告事項につきまして、事務局長並びに部会長から報告がありました。そのほか内容についてご質問等ありましたら、ご発言をお願ひいたします。

小幡 悦男委員

先ほどの日にちの中で、いわゆる来年以降の減反の管理下で主食用米から業務用米の移行という部分の中でいろいろ話があったわけですが、農業委員会の会長がある意味ではいろいろな部分で充て職として、いろいろな会に参加していると思うわけですが、この農業委員会で来年以降に対しての審議は今まで私の記憶の知っているところはあまりないんですが、どういう経過の中で今回の取り組みが決まったのかという部分をお聞かせ願ひたいと思いますし、局長さんには1月16日に新たな担い手と地域農業のマッチング検討会という会に出席したということなんですが、その会にはどういう話し合いがあったのかという部分を皆さんにお示し願ひたいと思います。

議 長（上村会長）

議案の進行の中での挨拶の意見ということでございますので、私のほうからまず簡単にご報告させていただきますけれども、そのほかまたありましたら、最後のその他でひとつお願ひしたいと思います。確かに農業再生協議会につきましては従来から農業委員会の会長が充て職というか、いわゆる役場、農協、農業委員会の3者の話し合いの中で農業委員会会長がその会長に当たっているということで当初からきているということでございます。そんな中ではその生産再生協議会のいわゆる協議会メンバー、これは市長また農協の会長を含めた中で、そのほか農業者団体、地区代表、また集荷業者の団体等々交えた中で、協議会の役員になっているというようなことで、その中で協議を進めてきているというようなことでございます。農業委員会には農業委員会の決をいただかんばならんとか、そういう問題ではありませんので、あくまでも経過を報告しているというようなことでございます。その辺でご理解をいただきたいと思います。

事務局（米山事務局長）

続きまして、1月16日の新たな担い手と地域農業のマッチング検討会についての質問でございますが、参集メンバーはJA営農企画課、農済、あと市役所農政室長、農業委員会事務局長、地域振興局農業振興部で、座長がJA北魚沼の小幡次長ということで、新たな担い手をどのようにつくっていったらいいのか、というような話をしています。今進めている案件は堀之内の花き組合で担い手が不足しているため、県の事業の中でホームページに掲載して、担い手を全国から募集しようと、これからホームページにアップしていく予定です。その花き組合に個人事業主の方もいらっしゃいますので、応募者とのマッチングを行い、研修を受け入れること等について、これから具体的な内容を詰めていく状況にあります。その検討会を、去年から3回目になるんですけども、開催している状況でございます。以上でございます。

議長（上村会長）

そのほかどうでしょうか。

（特になし）

それでは、特になければ、次に進めさせていただきます。

議事録署名委員の指名について

議長（上村会長）

日程第2「議事録署名委員の指名」について議題といたします。会議規則第14条に掲げてありますので、指名については議長に一任していただけますでしょうか。

「異議なし」の声あり。

それでは、議事録署名委員に議席番号15番渡邊弘義委員及び議席番号16番佐藤廣治委員の両名を指名いたします。

農地貸借の合意解約について

議 長（上村会長）

それでは、日程第3報告第1号「農地貸借の合意解約」について事務局の説明をお願いいたします。

事務局（穴沢副参事）

議案書2ページをお願いします。

日程第3報告第1号「農地貸借の合意解約」について今月は40件の届出がありました。詳細については事前配付のとおりです。以上です。

議 長（上村会長）

報告第1号につきましては、事務局の説明のとおり事前配付ということですが、目を通していただけたと思いますが、内容について質問・ご意見のある方はご発言をお願いいたします。

「なし」の声あり。

特にないようですので、お諮りいたします。報告第1号「農地貸借の合意解約」については、届出のとおり承認することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、承認することといたします。

農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議 長（上村会長）

日程第3報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について事務局の説明をお願いいたします。

事務局（穴沢副参事）

議案書の11ページをお願いします。

日程第3報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について、今月は14件受理し、受理通知書を送付いたしました。既に賃借権の設定、認定農業者等へ貸し付けされている農地があります。相続人は市内の方ですので、今後も継続して耕作されていくものと思います。以上です。

議 長（上村会長）

報告第2号につきまして、事務局の説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

「なし」の声あり。

特にないようですので、お諮りいたします。報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」については、届出のとおり承認することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、承認することといたします。

農地法第3条の規定による許可申請について

議長（上村会長）

続いて、日程第4議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局（穴沢副参事）

議案書の12ページをお願いします。

日程第4議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、今月は所有権移転贈与1件、売買2件、使用貸借権の設定2件、合計5件です。

なお、整理番号3番の案件につきましては、*****委員本人の案件ですので、農業委員本人は審議・採決ができないことから最後になりますので、予めご了承をお願いいたします。

整理番号1 申請地 ***** 田 895 m²
譲渡人 *****
譲受人 *****
権利種別 所有権移転 贈与

申請の理由は、経営規模の拡大を図るためです。譲渡人は県外に居住しており、耕作が困難なことから、以前より耕作をしていた譲受人との贈与の話がまとまり、申請があったものです。譲受人は大型機械を所有しており、経験年数も十分あるため、今後とも効率よく耕作していくことが見込めると考えます。

整理番号2 申請地 ***** 畑 330 m²
譲渡人 *****
譲受人 *****
権利種別 所有権移転 売買 全体で*****円

申請の理由は、経営規模の拡大を図るためです。譲渡人は高齢等により耕作が困難なことから、隣接する農地の所有者である譲受人との売買の話がまとまり、申請があったものです。譲受人は新規就農したばかりではありますが、おじさんから指導を受けながら、今後とも効率よく耕作していくことが見込めると考えます。

整理番号4番は農業者年金受給に係る経営移譲の再設定、整理番号5番は親子の経営移譲の使用貸借権の再設定の申請のため、説明を省略させていただきますが、内容につきましては事前配付のとおりです。

以上、整理番号1番・2番・4番・5番は議案書に記載のあるとおり農地法第3条第2項各号に該当していないため、許可要件の全てを満たすと考えます。

一旦説明を終わらせていただきます。

議 長（上村会長）

それでは、議案第1号について、以上の件で事務局に続いて、地区担当委員の調査、補足説明ありましたらお願いいたします。

小幡悦男委員

整理番号1番ですが、この案件は今日は特に推進委員の皆さんがいますので、少し角度を変えて説明したいと思います。この案件は一帯が約1町歩くらいの土地があるんですが、前回一括で農業員会にかけたところ、国税がかかるということで評価価格の50倍だかな、かかるということで、非常に*****さんが一時期にそれを負担しきれないということで年度ごとにしていこうかということで、今回その面積を所有権の移転に申請しました。また、来年以降は続地の部分もまた出ると思いますが、国との税金の関連の中でやむなくというか、こういうふうにした次第でございます。

森山行雄委員

整理番号2番ですが、昨日現地及び訪問いたしまして確認をいたしました。議案書のとおりでございます。

議 長（上村会長）

それでは、ただいま整理番号1番・2番・4番・5番ということで事務局並びに地区担当委員の説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

（特になし）

特になさいますので、まずもって採決を取りたいと思います。採決は権利の種類ごとに行います。

まず、所有権移転贈与に関する整理番号1番について、申請どおり許可してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

続いて、所有権移転売買に関する整理番号2番について、申請どおり許可してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

続いて、貸借権、使用貸借権に関する整理番号4番・5番について、申請どおり許可してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

それでは、次に整理番号3番に移りますので、*****委員は退席をお願いします。

（*****委員退室）

それでは、まず事務局から説明をお願いいたします。

事務局（穴沢副参事）

それでは、整理番号3番について説明をさせていただきます。

整理番号3	申請地	*****	田	184 m ²
	譲渡人	*****		
	譲受人	*****		

権利種別 所有権移転 売買 ＊＊＊＊＊円/10a

申請の理由は、経営規模の拡大を図るためです。譲渡人は県外に居住しており、耕作が困難なことから譲受人との売買の話がまとまり、申請があったものです。譲受人は大型機械を所有しており、経験年数も十分あるため、今後とも効率よく耕作していくことが見込めると考えます。

整理番号3番は、議案書に記載のあるとおり農地法第3条第2項各号に該当していないため、許可要件の全てを満たすと考えます。

議長（上村会長）

続いて、地区担当委員の補足調査、補足説明ありましたらお願いいたします。

松田敏彦委員

この件につきまして、雪があるんで現地確認はできませんでしたが、電話等で確認したところ、＊＊＊＊＊さんもうこちらに帰ってくる気がないということで、結局そのままにしておく耕作放棄地になるということで、＊＊＊＊＊さんが前々から話をしていたんだそうですが、今回は決まったということでございます。

議長（上村会長）

それでは、事務局並びに地区担当委員の説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

（特になし）

それでは、特にないようですので採決に入ります。議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請」についての整理番号3番について、申請どおり許可してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

それでは、異議なしと認め、許可することといたします。

（＊＊＊＊＊委員入室）

農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する 意見について

議長（上村会長）

続きまして、日程第4議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見」について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局（高橋主任）

議案の前に1点報告させていただきます。平成29年12月25日に開催いたしました。第10回農業委員会総会、先月の総会ですが、こちらで審議していただきました議案第2号「農地法第5条1項の規定による許可申請」整理番号1、＊＊＊＊＊での農家住宅建築、譲渡人＊＊＊＊＊、譲受人＊＊＊＊＊の農地転用についてで

すが、1月12日付にて取り下げの願いが提出されましたのでご報告させていただきます。

それでは、議案書の15ページをお願いします。

議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見」について、今月の申請は4件です。

整理番号1 申請地 ***** 畑 17㎡
農地区分 第一種農地
権利種別 所有権移転 売買 全体で*****円
譲渡人 *****
譲受人 *****
申請概要 隣接する住宅敷地と一体利用
転用目的 敷地の拡張
判断理由 申請に係る土地の周辺の地域において、居住するものの
 日常生活上必要な施設で、集落に接続して設置されるもの。

申請地は*****地内の農地です。現在隣接する宅地に住宅を新築中です。敷地の形状が悪いため、一部を譲り受け住宅用地として利用したく、この度申請があったものです。

整理番号2 申請地 ***** 田 348㎡
農地区分 第三種農地
権利種別 所有権移転 売買 全体で*****円
譲渡人 *****
譲受人 *****
申請概要 住宅1棟2階建て及び物置1棟1階建て
転用目的 一般住宅及び物置建築用敷地
判断理由 申請地の300m以内に高速道路*****インターチェンジがあるため。

申請地は*****地内の農地です。現在市内のアパートに居住しておりますが、子供の成長に伴い手狭になったため、一般住宅建築用敷地を探していたところ、譲渡人と話がまとまり、この度申請があったものです。

整理番号3 申請地 ***** 田 330㎡
農地区分 第三種農地
権利種別 所有権移転 売買 全体で*****円
譲渡人 *****
譲受人 *****
申請概要 住宅1棟2階建て及び車庫1棟1階建て
転用目的 一般住宅及び車庫建築用敷地
判断理由 申請地の300m以内に高速道路*****インターチェンジがあるため。

申請地は*****地内の農地です。現在市内のアパートに居住しておりますが、子供の成長に伴い手狭になったため、一般住宅建築用敷地を探していたところ、譲渡人と話がまとまり、この度申請があったものです。

整理番号4 申請地 **** 田 174 m²
農地区分 第一種農地
権利種別 賃借権設定 賃借料****円
貸付人 ****
借受人 ****
申請概要 仮設堤防の設置
転用目的 工事中仮設堤防用地（一時転用）
判断理由 一時的な利用であり、事業に必要な面積、現場からの距離など他の土地では代替がないため。

申請地は****地内の農地です。1級河川****河川災害復旧工事の施工に伴い、一時的に仮設堤防を設置する旨、この度申請があったものです。

議長（上村会長）

議案第2号につきまして、事務局に続いて地区担当委員の調査・補足説明お願いいたします。

桑原正文委員

整理番号4番ですが、13日に****の担当の方から電話をいただきました。事務局の説明のように昨年の7月の水害で****の破堤箇所の復旧工事のための仮堤防の用地ということですので、何ら問題はないと思います。

議長（上村会長）

事務局並びに地区担当委員の説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、発言をお願いいたします。

中澤さん、今15ページ質問伺ってらんだども、せっかく来ましたんで、補足説明ありましたらお願いいたします。

中澤正規委員

整理番号1番ですが、先日譲受人・譲渡人ともに話を聞きまして売買のほうは許可が出ればしたいと、ついてはそこを買い上げないと裏に入られないということで、行政書士からも話がありましたし、事務局からどういう話があったか分かりませんが、売買に関しては支障ないものと思われまます。

議長（上村会長）

それでは、内容について質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。

（特になし）

それでは、特になしですので採決に入ります。採決は番号順に行います。

まず、整理番号1番について、申請どおり許可相当に決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

次に、整理番号2番について、申請どおり許可相当に決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

続いて、整理番号3番について、申請どおり許可相当に決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

続いて、整理番号4番について、申請どおり許可相当に決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

それでは、異議なしと認め、議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見」については、整理番号1番から4番まで許可相当に決定し県に進達することといたします。

農用地利用集積計画の意見決定について

議長（上村会長）

続きまして、日程第4議案第3号「農用地利用集積計画の意見決定」について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局（穴沢副参事）

議案書16ページをお願いいたします。

日程第4議案第3号「農用地利用集積計画の意見決定」について説明をさせていただきます。これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により農用地利用集積計画の意見決定を求めるものです。

利用権（設定）	件数	109件
	筆数	424筆
	面積	345,358.73㎡

なお、詳細につきましては事前配付のとおりです。
所有権移転につきましては、今月はなしです。

利用権設定につきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件を全て満たしていると考えます。以上です。

議長（上村会長）

議案第3号につきまして、事務局の説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

（特になし）

それでは、特にないようですので、採決に入ります。議案第3号「農用地利用集積計画の意見決定」については、計画のとおり決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

では、異議なしと認め、決定することといたします。

その他

事務局（米山事務局長）

- ・農業委員会活動記録 10～12 月分の報告の集計結果について
- ・全国農業新聞のベストレシピグランプリ新潟代表として選出、クックパッドへのアクセスについてご協力をお願い

事務局（穴沢副参事）

- ・農業者年金新規加入者の報告、農業者年金加入推進活動記録簿提出について

議長（上村会長）

それでは、本日提案いたしました報告並びに議案事項につきましては審議をいただきました。大変ありがとうございました。

（時刻は 16 時 40 分）

上記会議の内容は、平成 29 年度第 11 回魚沼市農業委員会総会の顛末に相違ないことを認め、署名する。

平成 年 月 日

魚沼市農業委員会

議席番号 番

議席番号 番
